

みどりのたより

健康保険組合

- ・平成24年度 収入支出決算報告 … P2～P3
- ・平成25年度 主婦ドック巡回健診
及び特定健診のご案内 ……………… P4
- ・福利厚生のご案内 ……………… P5

厚生年金基金

- ・厚生年金基金制度の見直しに関する法律が、
平成25年6月19日参議院本会議で可決
…………… P6～P7

2013
SUMMER



兵庫トヨタ自動車健康保険組合

平成24年度 収入支出決算報告

兵庫トヨタ自動車健康保険組合の平成24年度収入支出決算関係を審議する「第118回組合会」が、平成25年7月18日（木）に、兵庫トヨタ自動車（株）本社第3会議室で開催されました。

出席された24名の組合会議員の方々による審議が行われた結果、すべての議案が全議員の賛成により可決承認されました。

主な議案

- 1 平成24年度収入支出決算について
- 2 収入支出決算残金処分について
- 3 事業報告について
- 4 財産目録について

平成24年度は、被保険者数は減少しましたが、平均標準報酬月額と年間総標準賞与が伸び、過去最高の保険料収入となりました。

支出では、保険給付費において、家族療養費が、新生児の医療費を中心に対前年118%と、これまでにない伸びを示したために過去最高額となったものの、前期高齢者納付金が前年度の半分以下となったため、納付金総額では前年から1億6千万円近い減額となりました。保健事業費も前年からは増加したもの

の、インフルエンザ予防接種補助事業の利用者が予測の4割以下に留まつたことなどから予算を3千万円余り下回りました。

収入支出差引額は、2億2,500万円強のプラスとなり、別途積立金に1億3,421万円積み増し、25年度に9千万円余り繰り越すことができました。

経常収支では、4,442万円のプラスとなり平成19年度以来5年振りの黒字決算となりました。

新規事業では、35歳未満の女性被保険者と奥様に、簡単な郵送式の子宮がん検査を実施し、324名の方が受診されました。

健康保険の部

()内数値は前年度

①決算の基礎数値

●被保険者数 4,246人 (4,271人)

男 3,681人 (3,710人)
女 565人 (561人)

●平均標準報酬月額

343,344円 (339,401円)

男 362,066円 (357,462円)
女 221,376円 (219,961円)

●総標準賞与額

4,981,781千円 (4,852,078千円)

●被保険者平均年齢 38.32歳 (37.88歳)

男 39.44歳 (38.97歳)
女 31.11歳 (30.67歳)

●被扶養者 5,367人 (5,309人)

男 1,769人 (1,720人)
女 3,598人 (3,589人)

●保険料率

89.00 / 1,000 (89.00 / 1,000)

一般保険料率 87.70 / 1,000 (87.89 / 1,000)

調整保険料率 1.30 / 1,000 (1.11 / 1,000)

特定保険料率 42.46 / 1,000

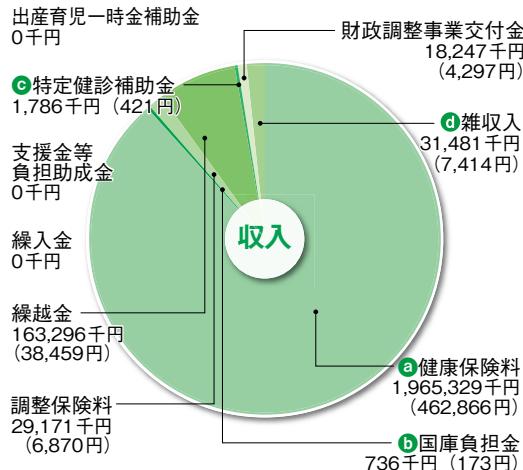
基本保険料率 45.24 / 1,000

① 心の相談室「ハートフレンド」のご案内

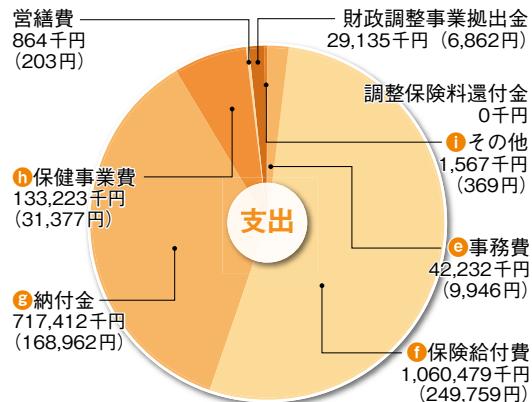
メンタルヘルスカウンセリング事業 (兵庫トヨタ自動車健康保険組合 委託先:ティーベック株)

健康保険の部

()内数値は一人あたり



②収入支出決算概要



① 収入合計 22億1,004万6千円 (520,501円)

② 支出合計 19億8,491万2千円 (467,478円)

①—② 収入支出決算残金 2億2,513万5千円 **処分**

残金処分後 法定準備金保有額 5億15万円 別途積立金保有額 6億5,751万4千円

準備金へ積立	0円
別途積立金へ積立	1億3,421万3千円
平成25年度に繰越	9,088万6千円
財政調整事業繰越金	3万6千円

③ 経常収入合計 19億9,933万2千円

a+b+c+d

④ 経常支出合計 19億5,491万3千円

e+f+g+h+i

③—④ 経常収支差引額 4,441万9千円のプラスとなり、平成19年度以来5年振りの黒字決算となりました。

介護保険の部

①収入支出決算概要

収入	24年度	前年度
保険料	156,337千円	148,820千円
繰越金	22,000千円	18,000千円
A 合計	178,337千円	166,820千円

支出	24年度	前年度
介護納付金	152,165千円	142,761千円
還付金	0千円	0千円
B 合計	152,165千円	142,761千円

収入支出決算残金 26,172千円

処分→準備金へ積立 1,172千円

A-B

平成25年度に繰越

残金処分後 介護準備金保有額 17,190千円

25,000千円

介護保険の部

()内数値は前年度

●第2号被保険者数	1,811人 (1,723人)
男	1,734人 (1,658人)
女	77人 (65人)
●特定被保険者数	85人 (76人)
男	85人 (76人)
女	0人 (0人)

●平均標準報酬月額	410,833円 (412,456円)
●総標準賞与額	2,707,500千円 (2,424,064千円)
●保険料率	13.00／1,000 (13.00／1,000)

② このような悩みをお持ちではありませんか？

- 職場の人間関係で悩んでいるが誰に相談していいかわからない。
- ストレスで最近眠れない。

等々



平成25年度 主婦ドック・巡回健診及び特定健診について

本年度の主婦ドック及び巡回健診の申込は終了いたしました。

ドック等の申込をされていない方で、40歳以上（昭和49年3月31日まで生まれ）の方については、集合契約による特定健診に限り、今からでも受診していただくことができますので、健保組合（TEL：078-252-2806）までご連絡ください。

集合契約による特定健診

受診期間 平成25年7月1日～平成26年2月28日

- 受診するには健保組合が発行する「特定健康診査受診券」が必要です。
- 集合契約A・B対象の医療機関リストから病院を選んで、直接申し込んでください。
- 対象医療機関は当健保組合のホームページからご覧いただけます。<http://www.hyogotoyota-kenpo.or.jp/>
- 受診にかかる自己負担金はありません。

◆対象者は以下の方です。

40歳から74歳の被扶養者及び任意継続被保険者の方

（昭和13年4月1日から昭和49年3月31日に生まれた方）

秋の定期健康診断のご案内

9月2日から11月29日の予定で『定期健康診断』を実施します。

この『定期健康診断』の受診対象者は、人間ドックを受診された方も含めて全員の方です。

今年度は追加検査として、35歳以上の方全員にクレアチニン検査、50歳以上の男性にはPSA検査を実施しますが、いずれも今年度の本人ドックを申し込んでいない方が対象です。

40歳から74歳の方には、**特定健診** もあわせて実施します。（例年通り）

第47回 献血 善意の献血 139,800ml（前年度からはプラス4,000ml）

ご協力ありがとうございました

平成24年度の献血として、平成25年2月から4月の間に各事業所の本社と主な店舗を献血車で巡回し実施しました。

今回から実施を見合せた会場が2か所ある一方で、新しく3か所の店舗で実施させていただき、200mlと400mlあわせて368人、総献血量139,800mlとなりました。

総人数のうち、献血ルームなど他会場での献血者も15人に増えています。

繁忙期にもかかわらず積極的にご協力、ご参加いただいた皆さんに心より御礼申し上げます。



事業所名	受付者数	献血者数		
		献血者	献血量	前年差
兵庫トヨタ自動車	94	69	26,400	△1,000
神戸トヨペット	112	90	33,200	△400
トヨタカローラ兵庫	24	15	5,800	△1,000
ネッツトヨタ神戸	10	9	3,600	△1,600
トヨタカローラ姫路	40	37	14,400	△2,200
ネッツトヨタ兵庫	28	25	9,000	400
トヨタレンタリース兵庫	20	18	6,800	2,400
トヨタエルアンドエフ兵庫	13	11	4,200	400
健保組合	6	6	2,400	800

事業所名	受付者数	献血者数		
		献血者	献血量	前年差
兵庫トヨタマリン	6	6	2,400	2,400
ネッツトヨタゾナ神戸	35	27	10,400	3,800
兵庫トヨタサービス	6	4	1,200	△600
トヨタレンタリース神戸	17	14	5,600	400
サンワテクノクラフト	18	15	6,000	1,200
トヨタ部品兵庫共販	17	13	5,200	△2,600
献血ルーム他	11	9	3,200	1,600
合 計	457	368	139,800	4,000
昨 年 度	435	354	135,800	6,200

③ 電話でのご相談は **0120-150-251**
9:00-22:00(年中無休)

兵庫トヨタ自動車健康保険組合
「ハートフレンド」専用番号です



有馬みどり荘からのお知らせ

昨年7月から実施した「誕生月ご利用割引キャンペーン」については、
1年間でご本人89名、被扶養者14名 合計103名のご利用がありました。
ご好評につき、7月以降も期間延長(1年間)していますので、ぜひご活用ください!!
また、昨年4月より有馬みどり荘は健保組合OBの方にもご利用いただけるようになりましたが、
昨年度中に12組75名の方がご利用になりました。

※有馬みどり荘では、10月より「全館禁煙」となり、喫煙はロビー横のベランダに設けています
「喫煙コーナー」でのみ可能となりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



ダイワロイヤルホテル 夏休みイベント特集 2013

家族で出かけよう!

日本全国にある
ダイワロイヤルホテルズで、
この夏お客様に
楽しんでいただける
イベントの数々を
ご紹介いたします。

夏休みは、いろんな体験ができる「ダイワロイヤルホテル」で過ごしてみませんか?

夏の天体観測や自然の中に住んでいる虫や植物探し。

きれいな海で泳いだり、空気のおいしい山に登ってみたり。



ダイワロイヤルホテルならではの夏休みの思い出が
たくさん出来るはずです。

●ご検討・お申し込みはこちらをご覧ください。

一般申込みの
8%OFFで
ご利用できます。

保養所契約法人(当健康保険組合)ダイワロイヤルホテルホームページ
http://www.daiwaresort.jp/use_hyogotoyota/index.html/

今年の夏の山や海に行かれる際は、マダニにご注意ください!!



Webでのご相談は <https://t-pec.jp/websoudan/>
(24時間・年中無休)

ユーザー名 : hyogotoyota
パスワード : 150251

厚生年金基金制度の見直しに関する法律が、 平成25年6月19日参議院本会議で可決

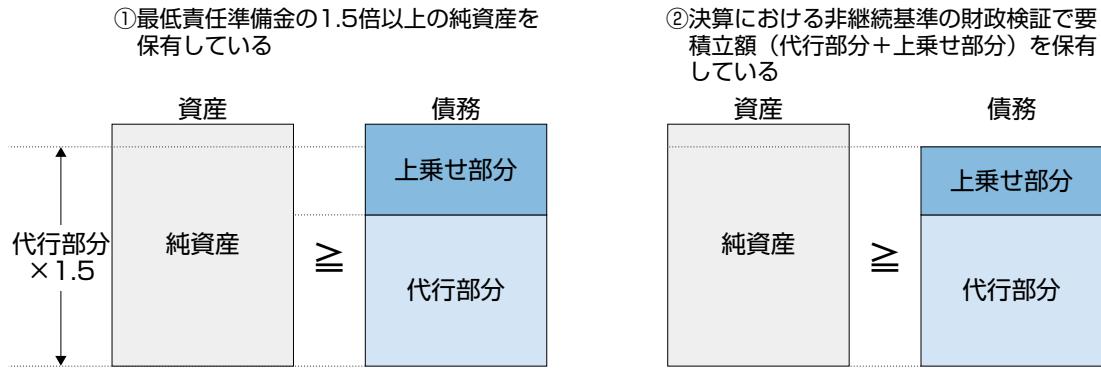
厚生年金基金制度の見直しに関する法律が平成25年6月19日参議院本会議で可決、改正法が成立しました。一部基金の存続を認め、制度の存廃については10年以内に検討し適切に対応する旨の附則を追加し、玉虫色の決着になりました。これにより、今後基金の新設が認められず、基金制度存続の基準が厳しくなったものの基金制度は存続します。新基準を満たさない場合、資産の状況により解散若しくは他の企業年金制度等への移行を余儀なくされます。基金の解散手続きの緩和措置が法律に盛り込まれた反面、移行支援措置については、「今後政省令において、より簡易な手続き等で設立できるDBの導入やDCに移行する際の規制緩和を予定している」とされているもの明らかにされていません。そのため、代行割れ基金を対象に解散を促す指導が直ちに始まりますが、移行支援措置を含む政省令・通知は夏のパブリックコメントを経て順次公表される見込みです。

法改正等の内容は以下のとおりです――

- 法施行日(平成26年4月1日予定)から5年以内に基金の財政状況等により「存続」「代行返上」「解散」を選択すること。純資産額が最低責任準備金を下回る(代行割れ)基金は特例解散制度を利用できる。
- 厚生年金基金の存続要件(法改正により新設)は、次のいずれかを満たしていること。

■健全基金の要件

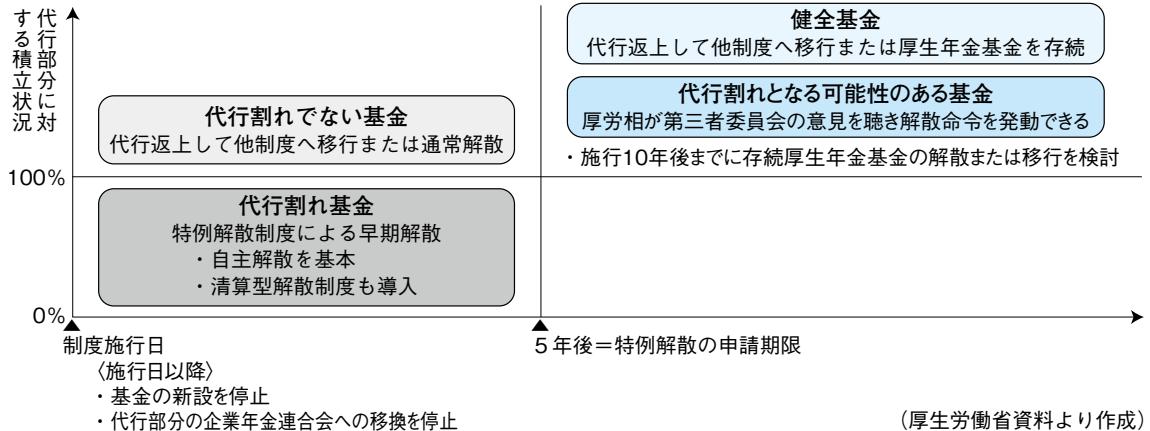
- ①純資産額 \geq 最低責任準備金(精緻化後:詳細未定のため政省令にて今後決定されます)×1.5倍
(当基金の本年3月末見込、1.31倍)
(代行部分の支払いに必要な積立金の1.5倍)
- ②純資産額 \geq 最低積立基準額×1.0倍(当基金の本年3月末見込、0.75倍)
(代行部分+プラスアルファ部分の支払いに必要な積立金の1.0倍)



- 加入事業所間の連帯債務解消、固定金利化、分割納付期間30年、納付額の特例等特例解散制度を見直し、代議員会の法定議決要件を4分の3から3分の2に緩和することで意思決定を促す。

- 持続可能な企業年金を普及させるため、企業年金の選択肢の多様化を進める。具体的にはキャッシュバランスタイプにおける給付設計の弾力化、DC移行時の積立基準に関する規制緩和、他の企業年金への移行支援特例措置等。
- 施行日から5年経過した日以降、決算の基準日時点で存続基準を満たしていない場合は、特例解散が認められず代行返上又は解散命令を出すことができる。

■厚生年金基金制度改革のプロセス



今後の対応は以下のとおりです

今後、政省令、通知等が出揃った時点で資産状況を基に「受給者・加入員を含む給付減額を実施して代行制度を維持、存続」「代行返上して企業年金に移行する」「解散して新たな企業年金を新設する」「解散」等の選択肢が考えられます。

また、法律および政省令と基金の財政状況、各事業所のご意見等を踏まえて現実的な決断をすることになります。福利厚生事業の在り方、基金の財政状況、企業の経営環境等々の総合的な判断が求められます。

用語説明

DB：確定給付型年金制度。年金や一時金の給付算定方式が、加入年数や給付利率等によってあらかじめ確定している年金制度。

DC：確定拠出型年金制度。定額の掛金や給与等の一定割合など、掛金の算定方式があらかじめ定められる一方、給付は個人の運用実績により変動する年金制度。

CB（キャッシュバランスタイプ）：確定給付型年金制度、確定拠出型年金制度、両方の特徴を持つハイブリッド型の年金制度。

代行部分：厚生年金基金が、国を代行して給付する部分。国の老齢厚生年金（報酬比例部分）のうち、物価スライド分と賃金の再評価分を除いた部分を指す。

代行割れ：基金は、代行給付の原資として、政府に代わって資産を保有していますが、その資産額が

代行給付に必要な債務額（最低責任準備金といいます）を下回っている状態をいいます。

代行返上：厚生年金基金は国の老齢厚生年金の支給の一部を代行しているが、厚生年金基金が確定給付企業年金に移行する際、国から代行している部分（最低責任準備金）を国に返上することを代行返上といいます。

最低責任準備金：厚生年金基金が解散・代行返上した場合に、代行部分に係る原資として返還する額。解散した場合は企業年金連合会へ、代行返上した場合は国へ返還されます。

最低積立基準額：仮に基金制度を終了するとした場合に、過去の加入期間に応じて発生したとみなされる代行部分+プラスアルファ部分の支払いに必要な積立金。



皆さんの写真を 「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と厚生年金基金からのお知らせとして、年間4回皆様のお手元にお届けしています。
「みどりのたより」の表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「春・夏・秋・冬」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、「秋号」(10月10日頃発行予定)の写真です。〔秋号応募締切日:8月31日(土)必着〕

応募規定

- ①ご応募点数は各回ごとに、お1人一点です。(2L判サイズ)
- ②被保険者、被扶養者が撮影された写真。
(デジタルデータは、掲載が決まった時点での提出をお願いします。)
- ③未発表作品(他の写真展等で入選していない作品)に限ります。
- ④被写体に人物等が入っている場合、応募に関しては必ずご本人(被写体)の承諾を得てください。
又、被写体が未成年者の場合は、親権者承諾が必要です。
- ⑤以下の情報について作品の裏面にご記入ください。
(撮影者名・年齢・事業所名・所属・連絡先・撮影日・撮影場所)
- ⑥応募時に記載された個人情報は、作品に関する掲載の目的以外には使用しません。
- ⑦採用された方のお名前掲載については、任意とさせて頂きます。作品採用時に相談させて頂きます。
- ⑧写真は、「兵庫トヨタ自動車健康保険組合 写真募集係」へ送付ください。

応募が多数の場合は、組合で選考させて頂きます。

写真を使用させて頂きました方には、謝礼として記念品をお渡しします。

応募頂きました写真・データにつきましては、返却させて頂きます。



事業所 兵庫トヨタ自動車株式会社
撮影場所 ナイアガラの滝

みどりのたより

No.190

平成25年7月30日発行

兵庫トヨタ自動車健康保険組合

兵庫トヨタ自動車厚生年金基金

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号 ☎ 神戸078(252)2806 発行人/大西 敏郎